中期目標 中期計画(案)

#### 前文

## 1 理念

公立大学法人青森県立保健大学は、青森県の保健、医療及び福祉に係る諸課題の解決に向けて、「いのち」を育んできた創造性と四季豊かな自然に恵まれた地域特性を生かした教育研究活動を進め、ヒューマンケアを実践できる人間性豊かな人材を育成するとともに、青森県立保健大学(以下「大学」という。)を地域に開かれた大学として地域社会、ひいては国際社会の発展に貢献する。

#### 2 使命

- (1) 大学の教育理念にふさわしい学生を受け入れ、より質の高い学術を教授研究するとともに、人間性豊かでグローバルな視点を持ち、かつ、地域特性に対応できる能力を兼ね備えた保健、医療及び福祉の中核的役割を果たすことができる人材を育成する。
- (2) 保健、医療及び福祉の教育研究拠点として培った人的資源や教育研究成果を広く地域社会に還元するとともに、産学官民の連携した取組による地域貢献活動を展開し、県民の健康と生活の向上に寄与する。

## 3 基本姿勢

学生がヒューマンケアの学びを通して主体的に考え行動するよう、学生の人間的成長を培う教育に取り組むとともに、全学が一体となって大学の専門分野である保健、医療及び福祉の知識を生かし、地域における知の拠点として地域課題の解決に取り組む。

#### 第1 中期目標の期間

平成26年4月1日から平成32年3月31日までの6年間

#### 中期計画の期間

平成26年4月1日から平成32年3月31日までの6年間

#### 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

## 1 教育に関する目標

## (1) 入学者の受入れに関する目標

## ア 学士課程

アドミッションポリシー(大学の教育理念に基づ〈入学者受入方針)のもと、入学者選抜に関する情報等を積極的に発信するとともに、選抜方法の工夫を図り、大学で学ぶ目的意識を持ち、大学の専門性にふさわしい資質と能力を備えた人材を受け入れる。

#### 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための 計画

## 1 教育に関する目標を達成するための計画

(1) 入学生の受入れに関する目標を達成するための計画

#### ア 学士課程

## 1 入学者選抜方法の検証と改善

入学者選抜方法ごとの入学後の学修、退学・休学状況を 踏まえて、入学者選抜方法を毎年度検証し、必要に応じ改 善を図る。

#### 2 学生募集方策の検討及び実施

高校生の進学意欲を喚起するため、高大連携に係る入学者の既取得単位認定や新たな授業提供方法について検討する。

また、入学者選抜に関する情報等を積極的に発信し、現行の学生募集活動を継続実施するとともに、新たに学科別の学生募集対策や募集対象拡大について検討する。

#### イ 大学院課程

#### 3 社会的ニーズに合致した大学院への変革

社会的ニーズにより合致した大学院のあり方や新たなコース 及びカリキュラムを検討し、コース及びカリキュラムの整備・改 善を行う。

また、積極的な広報や必要な取組を通して、定員の充足を 目指すとともに、社会的ニーズに見合った適正な定員等の見 直しを行う。

## イ 大学院課程

保健、医療及び福祉の各分野でのリーダーとなり得る高度専門職業人を育成するため、大学で学ぶ目的意識や学習意欲の高い人材を広く受け入れる。

また、社会情勢や入学希望者の状況を踏まえ、定員や教育の実施体制及び内容について見直しを行う。

#### 中期目標

#### (2) 学生の育成に関する目標

#### ア 学士課程

#### (ア) 教養教育

人間性豊かで幅広い教養とグローバルな視点を培う教育を充実させ、国際化や情報化にふさわしい自己表現ができるとともに、主体的に課題を探求し、論理的思考により課題解決ができる人材を育成する。

#### (イ) 健康科学部共通教育

各学科の専門性を生かしつつ4学科の連携・協調による教育を行い、チーム医療を担う人材を育成する。

## (ウ) 専門教育

保健、医療及び福祉の専門職としての倫理観を身につけ、知識と臨床の総合的能力を有し、地域特性を踏まえて実践できる人材を育成する。

#### イ 大学院課程

## (7) 博士前期課程

保健、医療及び福祉の連携による包括的サービスの提供を担う、高度で専門的な能力及び幅広い知識並びに 豊かな人間性を備えた人材を育成する。

## (イ) 博士後期課程

保健、医療及び福祉の連携による包括的サービスの提供を担う、高度な学問的見識及び研究開発能力並びに 豊かな人間性を備え、地域の教育研究機関等の中核と なる高度な研究者を育成する。

#### 中期計画(案)

## (2)学生の育成に関する目標を達成するための計画

#### ア 学士課程

#### 4 教養教育の充実

教養教育、特に導入教育(科目)のさらなる充実のため、専任教員による科目担当体制を充実・強化し、各学期終了後に担当教員による学習内容・成果の検証を行う。

## 5 健康科学部共通教育の展開

学生が保健、医療及び福祉の連携・協調について基礎的 理解を得られるよう、4学科共通の連携科目を充実・改善している。

また、学生が職業観やヒューマンスキルを身につけるキャリア形成科目の導入を検討する。

## 6 専門教育の推進 看護学科

卒業時の移行プログラムを充実させるとともに、シミュレーション教育を導入することにより、看護師、保健師及び助産師として地域課題を考慮した実践能力の向上を図る。

#### 7 専門教育の推進 理学療法学科

高度専門化する知識及び技術を教授するための教育を充実させるとともに、臨床実習における問題解決法を多面的かつ実践的に教授することにより、理学療法士として地域課題を考慮した実践能力の向上を図る。

#### 8 専門教育の推進 社会福祉学科

社会福祉の行政機関や施設・団体と連携して、実習教育を充実させるとともに、実習と連動した演習・講義科目などの教育内容を充実させることにより、社会福祉士及び精神保健福祉士として地域課題を考慮した実践能力の向上を図る。

## 9 専門教育の推進 栄養学科

社会的ニーズに適切かつ柔軟に対応し、科学と実践の結び つきを踏まえた教育を系統的・段階的に展開することにより、 管理栄養士として地域課題を考慮した実践能力の向上を図 る。

#### イ 大学院課程

## | 10 大学院生の研究推進(博士前期課程)

地域特性を踏まえ、保健、医療及び福祉における専門的課題の解決に資する研究能力、実践能力の向上を目指した教育を行うとともに、課題研究の成果を発表し、地域社会へ還

このことにより、在学中及び修了1年以内での学術雑誌への 投稿件数1件/人以上、及び博士後期課程と合わせて、関係 機関での業務改善につながるデータ、知的財産の取得等、 地域社会への具体的成果の還元2件以上/年を目指す。

#### | 11 大学院生の研究推進(博士後期課程)

地域特性を踏まえ、保健、医療及び福祉における高度な研究及び人材育成能力の向上を目指した教育を行い、学術的・社会的に有用な科学的根拠を構築し、還元する。このことにより、在学中及び修了1年以内での学術雑誌への掲載件数1件/人以上、在学生の学会発表件数1件/年・人以上、及び博士前期課程と合わせて、関係機関での業務改善につながるデータ、知的財産の取得等、地域社会への具体的成果の還元2件以上/年を目指す。

#### 中期目標

#### (3) 教育内容等に関する目標

#### ア 教育課程の改善

学習効果を高め、教育成果の質的向上が図られるよう、 教養教育、健康科学部共通教育及び専門教育に係るプログラムを効果的に編成するとともに、定期的にカリキュラムの見直しに取り組む。

#### イ 教育方法の改善

学習効果を高め、教育成果の質的向上が図られるよう、 知識や臨床技術の確実な習得に向けた授業の充実及び 教育方法の継続的な改善に取り組む。

#### (4) 教育の実施体制に関する目標

## ア 教員の教育能力の向上

教育の質を向上させるため、教育成果を踏まえ、研修制 度の充実を図りつつ、教員個々の教育力の向上を目指す。

#### イ 教育 学習環境の整備

人間性豊かで、専門性を備えた学生を育成するため、効果的な教育を行う環境を整備する。

また、学生の学習意欲及び教育効果をより高めるため、 学生の学習環境の充実を図る。

## 中期計画(案)

#### (3)教育内容等に関する目標を達成するための計画

#### ア 教育課程の改善

#### |12 新カリキュラムの構築

幅広い教養と専門的知識の習得能力の向上を図るために、 現行カリキュラムの点検・検証を行い、新たなカリキュラムを 構築・編成する。

#### イ 教育方法の改善

#### 13 教育情報システムによる教育方法の改善

情報ネットワークを利用した新たな教育情報システムを導入し、知識や臨床技術の確実な習得に向けた授業の充実を図る。さらにシステム内容を検証・更新することにより教育方法を継続的に改善する。

## (4)教育の実施体制に関する目標を達成するための計画

#### ア 教員の教育能力の向上

#### 14 FDマップを用いた教員の目標管理の推進

年度当初の教員評価における目標設定面接の際に、FDマップを活用する。そのために、定期的にFDマップ活用の研修会、並びにFDマップの見直しを行う。

#### 15 教員評価の結果分析及び制度検証

教員評価の結果を定期的に分析するとともに、教員評価制度の検証を行い、検証結果をFDマップの見直しに活用する。

## 16 FDプログラムの継続

教員個々の教育能力の向上を図るため、FD研修会、学生による授業評価及びピア評価を継続して実施する。

#### イ 教育・学習環境の整備

#### 17 教員の適正配置と教育分担の公平性

専任教員、非常勤講師を適正に配置するとともに公平な授業分担を図り、学生の学習意欲を促し、教育の質の向上に資する教育環境を整備する。

## 18 情報ネットワークによる教育・学習環境の充実

情報ネットワークシステムの教育・学習への導入について検 討し、情報ネットワークを利用した新たな教育情報システムの 構築による教育・学習環境の充実を目指す。

#### 19 図書館機能の改善による教育・学習環境の充実

図書館の利便性や快適性等の検討、アンケート調査等により、図書館機能を改善し、教育・学習環境の充実を図る。

#### 中期目標

## (5) 学生への支援に関する目標

## ア 学生への学生生活支援

学生生活が充実したものとなるよう、学習、健康及び生活 の相談を行うほか、コミュニケーション能力及び社会人基礎 力を培い、教育効果をより高めるための取組を行う。

#### イ 学生へのキャリア支援

高い国家試験合格率及び就職率を維持するため、学生 の国家資格の取得や就職活動を支援する。

#### 2 研究に関する目標

#### (1) 研究内容に関する目標

地域課題の解決に向けて、本県が取り組む実効性のある施 策の立案・実施を支援するため、保健、医療及び福祉の分野 における基礎研究から応用研究までの幅広い分野の研究を 推進する。

## (2) 研究水準及び研究成果に関する目標

## ア 研究水準の向上

高度な専門教育の実施及び地域課題の解決のため、研 究水準の向上を図り、優れた学術研究成果をあげる。

## イ 研究成果の活用

研究によって得られた成果を大学の教育研究活動に反 映させるとともに、知的財産をはじめとする研究成果を積極 的に発信し、地域社会で有効活用されるよう取り組む。

### (3) 研究実施体制に関する目標

保健、医療及び福祉の各分野にわたり質の高い研究を行う ため、研究環境の改善や研究活動活性化のための組織的な 取組の強化等、研究活動を推進する体制の充実を図る。

#### 中期計画(案)

#### (5)学生への支援に関する目標を達成するための計画

#### ア 学生への学生生活支援

#### 20 導入時教育プログラムの充実

学生が大学生活を充実して送れるように、寮生活体験、新 入生宿泊研修及び導入科目の充実を通して、コミュニケ・ ション能力及び社会人基礎力を培う学習機会を提供するとと もに、教員・学生の交流活動を充実させ、導入時教育プログ ラムの充実を図る。

#### 21 学生支援方策の充実

修学、生活等の相談に対応できる窓口体制を維持するとと もに、授業料免除制度の合理的運用により、経済的に困窮し ている学生の生活支援を継続する。

また、学生生活実態調査に基づき、課題の解消を図り学生 支援方策を充実させる。

#### イ 学生へのキャリア支援

#### 22 学生へのキャリア支援の充実

学生の進学を支援するため、希望学生に対し完全個別指 導を実施するとともに、模擬試験等国家試験対策を実施し、 国家試験合格率100%を目指す。

また、学生の就職を支援するため、就職セミナー、就職ガイ ダンス、就職合同説明会及び県内病院・施設等の訪問を実 施するとともに、キャリアサポート体制についてアンケート調査をもとに工夫する等、更なる充実を図り、就職率100%を目 指す。

#### 23 同窓会を核とした連携の強化

新たな学科別同窓会の組織化を支援し、ネットワークの構築、継続的情報発信を推進することにより、同窓会を核とした 本学関係者との連携を強化し、交流促進及び情報共有化を 通して、キャリア支援を行う。

#### 2 研究に関する目標を達成するための計画

## (1)研究内容に関する目標を達成するための計画

#### 24 地域課題の解決に向けた研究の推進

地域課題の解決に向けて、プロジェクトによる研究活動を継続 するとともに、青森県と連携を図りながら、今日的な地域課題の 解決に資する研究活動を推進し、地域における知の拠点として の機能を果たす。

## (2)研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための計画

# |ア 研究水準の向上 | 25 研究成果の量的及び質的向上

研究水準及び研究成果について、各分野の基準に照らし合 わせ、第三者評価等を用いて研究の量的及び質的な側面か ら検証し、改善に取り組む。

#### 研究成果の活用

## 26 研究成果の社会への還元

研究成果を大学の教育研究活動に生かすとともに、知的財 産創出、活用に係る活動を推進する。

また、研究発表会や講演会等による研究成果の公表や県 内自治体との連携により、研究成果の有効活用を図るほか、 知的財産権セミナーを開催する等、多様な機会を捉えて、積 極的に研究成果を県民に公開する。

## (3)研究実施体制に関する目標を達成するための計画

#### 27 研究活動の活性化

研究活動の一層の強化に向け、文部科学省をはじめとする外 部資金獲得のためのインセンティブを設ける。

また、定期的に研究環境の点検・改善を行うとともに、研究費 の適正な執行体制を維持するために不正防止説明会、内部監 査を定期的に実施する。

中期目標	中期計画(案)
3 地域貢献に関する目標 (1) 地域との連携や地域貢献に関する目標 大学が有する人的資源及び教育研究成果を活用し、産学 官民と連携して、地域課題の解決に取り組む。	3 地域貢献に関する目標を達成するための計画   (1)地域との連携や地域貢献に関する目標を達成するための計画   28 教育・研究資源の地域社会への提供   地域の課題に対し、保健、医療及び福祉の専門知識を生かして出展活動等による情報を発信する。   また、企業、大学、地方公共団体等との連携や取組を充実・強化し、地域課題の解決に取り組む。
	29 地域の活動の支援システムづくりの推進   地域に対する要請とボランティア等の活動に関する窓口を設置し、大学を拠点として地域の活動を支援していく。
(2) 県民への学習機会等の提供に関する目標 県民に広〈学習機会を提供するとともに、社会人の学び直し や生涯学習のニーズに対応することにより、県民の健康と福 祉の向上及び地域の発展に貢献する。	(2)県民への学習機会等の提供に関する目標を達成するための計画   30 県民への学習機会等の提供と専門職スキルの向上 県民にとって身近な学びの地域拠点として、本学の専門知識 を生かした公開講座等を開催し、県民のヘルスリテラシーの向 上を促す。 また、専門職の講習会等を開催し、保健、医療及び福祉の専 門職のスキルアップに貢献する。
(3) 国際交流に関する目標 国外の教育研究機関等との連携により得られた多様な教育研究成果を地域社会に還元し、県民の健康と生活の向上を図る。	(3)国際交流に関する目標を達成するための計画    31 海外教育機関との国際交流の推進   交流協定を締結している海外の大学との国際交流を推進するとともに、新たにアジア地域の大学との交流拡大を図り、教育・研究面での交流を推進する。   また、協定を締結している大学との連携により、公開講座、講演会等を通じて県民の健康と生活の向上のための情報提供を行う。    32 国際的学術交流の推進   国際交流に関する幅広い見識を養成し、より教育研究成果が地域貢献に資することを目的に、共同研究・研究発表・講演会の開催等、海外の大学との教員間の学術交流を推進する。
(4) 人材の輩出に関する目標 保健、医療及び福祉の向上に貢献できる人材を地域に輩出するため、県内就職の促進に向けた取組を行うとともに、県外に就職した卒業生に対し、Uターンを円滑に進めるための取組を行う。	(4)人材の輩出に関する目標を達成するための計画   33

中期目標	中期計画(案)
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画
1 組織運営の改善に関する目標	1 組織運営の改善に関する目標を達成するための計画
より効率的かつ効果的な法人運営を図るため、理事長を中	34 効率的かつ効果的な組織運営の確保
心とした役員によるマネジメント体制及び教員組織と事務組織	経営改善も含めた将来構想の検討委員会を立ち上げて将来構
の連携を強化する。	想を明確にし、大学の組織としての一体的行動を牽引できるよう
	理事長を中心としたマネジメント体制を強化し、構想の実現を目   指す。
	すります。   教員組織と事務組織の連携により、適切な予算編成と執行や、
	優れた教育・研究等の推進を図る。
	35 監査業務の実施
	本学の課題に照らした実効ある内部監査を実施する。
2. 数在研究仍然多日本上5. 周十. 7. 日標	
2 教育研究組織の見直しに関する目標 教育研究活動の進展や地域ニーズの変化を踏まえ、より効	2 教育研究組織の見直Uに関する目標を達成するための計画   36 教育研究組織の見直U及び柔軟な組織運営
織について、継続的な見直しを行う。	的かつ効果的な教育研究活動が行われるよう、業務内容の多様
INCOME OF THE MEMORIA OF THE O	化、業務量の変動に応じ、随時、学内の会議、委員会等教育研
	究組織の見直しを行うとともに、環境変化に対応した柔軟な組織
	運営を行う。
3 人事の適正化に関する目標	3 人事の適正化に関する目標を達成するための計画
適正かつ効率的な業務運営の推進及び教育研究の活性化	37 人事評価システムの実施・検証
を図るため、柔軟な人事制度の運用、業務内容及び専門性に	職員の資質の向上を目指し、職員の評価制度を実施するととも
│ │ 応じた優秀な人材の確保に努める。 │ また、職員の質の向上が図られるよう、人事評価システムを	に、評価結果を人事に活用する。 また、必要に応じて評価制度の見直しを行う。
軸とした人事・給与制度、研修制度等の活用により、人事の適	また、必要に心して計画的及の元直しを行う。
正化を推進する。	
	38事務職員に対する研修制度の実施
	初任者から管理職まで各職位に応じた研修並びに専門知職及びスキルなどの能力向上研修を実施し、業務運営の改善及び効
	71061347
4 事務等の効率化・合理化に関する目標	4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための計画
事務の効率化・合理化を図るため、事務処理の簡素化や外	39 事務の整理及び組織・業務の検証
部委託の活用を含めた事務組織及び業務の継続的な見直し	効率的かつ合理的な事務の確保に向け、随時、事務の整理・
を行う。	見直しを行うとともに、有効な外部委託を含めた組織・業務の検
	証・見直しを行う。

中期目標	中期計画(案)
第4 財務内容の改善に関する目標	財務内容の改善に関する目標を達成するための計画
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成する ための計画
(1) 教育関連収入に関する目標	(1)教育関連収入に関する目標を達成するための計画
入学検定料、入学料、授業料等の学生納付金及び受講料 等については、社会的事情を考慮し、適正な料金を設定す	40 教育関連収入の適正設定   社会的事情並びに他大学の状況を踏まえて、学生納付金等
3.	の見直しを行い、適正な料金を設定する。
(2) 研究関連収入に関する目標	(2)研究関連収入に関する目標を達成するための計画
国及び民間の研究助成制度の有効な活用や産学官民の	41 科学研究費補助金の獲得推進
連携強化を図ることにより、外部研究資金及び奨学寄附金を 獲得する。	科学研究費補助金について、科学研究費と連動した学内特別研究費(特別研究費)を活用する等、申請についてのモチ
15日 ラ 40	ベーションの向上につながる取組等を通じ、獲得を推進する。
	共同研究費、受託研究費及び奨学寄附金等科学研究費補
	助金以外の外部研究資金について、効果ある広報活動を継続
	することにより、獲得を推進する。
(3) 財産関連収入に関する目標 適正な使用料又は利用料を設定した上で、大学施設を積	(3)財産関連収入に関する目標を達成するための計画 43 大学施設の有料開放の推進
極的に開放することにより、収入の確保を図る。	使用料又は利用料は、随時検証し、必要に応じて見直しを行
	い、適正な使用料又は利用料負担のもと、大学施設を広〈一般 に開放する。
	に用が9つ。
2 経費の抑制に関する目標	2 経費の抑制に関する目標を達成するための計画
職員のコスト意識の改革を図るとともに、大学運営業務全般	44 管理運営経費の抑制
にわたり、予算の適正かつ効率的な執行、事務事業の合理化 等により運営経費の抑制に努める。	警備、設備保守、清掃、植栽等の管理運営業務委託について、適切な組合せによる一括契約や長期契約により運営経費の
では67年日紅真の神間に対める。	抑制に努めるとともに、光熱水使用量の抑制に努める。
	このことにより、運営経費及び光熱水使用量について、それぞれ
	平成23年度か6平成25年度までの過去3か年平均の実績以下 を目指す。
	(C 口)日 y 。
3 資産の運用管理の改善に関する目標	3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための計画
大学の健全な運営を確保するため、経営的視点に立ち、資	45 資産の適切な運用管理による資産の延命
産の効率的かつ効果的な管理及び活用を図る。	大学の資産(土地、施設設備等)の適切な運用管理を実施するため、定期的な保全調査、点検及び計画的な維持修繕を行
	い、可能な限り長期利用を図る。

#### 中期目標 中期計画(案) 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う 点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標 を達成するための計画 第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行 う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する 目標 1 評価の充実に関する目標を達成するための計画 1 評価の充実に関する目標 定期的に自己点検及び自己評価を行うとともに、第三者機関 |46||自己点検・評価と評価結果の公表 による外部評価を受け、その結果を公表し、教育研究活動や 中期目標・中期計画達成のために定期的に自己点検及び自己 業務運営の改善を図る。 評価を行うとともに、青森県地方独立行政法人評価委員会によ る評価を受け、結果を公表し、改善する。 47 第三者評価機関による大学認証評価の受審 教育研究活動及び組織・業務運営の体制に係る評価の客観性 を確保するため、自己点検・評価について、第三者評価機関であ る財団法人大学基準協会の認証評価を受審する。 2 情報公開及び広報の推進に関する目標 2 情報公開及び広報の推進に関する目標を達成するための計画 (1) 情報公開の推進に関する目標 (1)情報公開の推進に関する目標を達成するための計画 公立大学法人として運営の透明性を高め、かつ、地域社会 48 多様な広報媒体を活用した情報の公開 に対する説明責任を果たすため、教育研究及び組織運営の ホームページ、広報誌のほかマスメディアや広報媒体等を通 じ、教育研究及び組織運営の状況に関する情報を積極的に公 状況に関する情報を積極的に公開する。 開する。 (2) 広報の推進に関する目標 (2)広報の推進に関する目標を達成するための計画 地域課題の解決に向けて、教育研究活動及び地域貢献活 |49 UI戦略に基づいた広報活動の展開 動の成果を広く周知するため、積極的な広報活動に取り組 教育研究活動及び地域貢献活動の成果を広く周知するた ŧ١, め、本学のUI戦略に基づき、広報活動を展開する。 第6 その他業務運営に関する重要目標 その他業務運営に関する重要目標を達成するための計画 1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための計画 施設設備の整備、活用等に関する目標 50 施設設備の点検・補修による有効活用 良好な教育研究環境を整備するため、施設設備の適切な維 持管理とその有効活用を図る。 施設設備の適正な維持管理のため、定期的な調査点検、計画 的な補修を行い有効活用する。 2 安全管理に関する目標 安全管理に関する目標を達成するための計画 51 危機管理に係る意識啓発 大学における事故、犯罪及び災害による被害の発生を未然 に防止し、安全・安心な教育、研究及び学習の環境を維持する 学内の事故防止及び災害発生時に適切に対応するため、危機 ため、安全衛生管理体制と防犯・防災対策の強化を図る。 管理委員会を開催して具体策やマニュアルの充実を検討するとともに、その周知を図るため教職員及び学生に対して研修会を行 3 人権啓発に関する目標 人権啓発に関する目標を達成するための計画 人権が不当に侵害され、良好な教育研究活動や職場環境が 52 人権教育の推進 損なわれることがないよう、学生及び職員に対して人権意識の 学内における各種ハラスメント行為等を防止し安全管理を徹底 するため、人権に関する委員会を開催して具体策を検討するとと 向上を図る取組を行う もに、人権に係る研修等を実施する。 4 法令遵守に関する目標 4 法令遵守に関する目標を達成するための計画 業務運営が適正に行われるよう、法令遵守を徹底する取組 53 法令遵守活動の推進 公益通報者の保護等に関する規程を周知・運用するとともに を行う。

為を防止する。

法令遵守に関する研修等を実施し、不正行為や法令等違反行